

文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	福岡県	2 補助事業の種類	世界文化遺産活性化
3 実施計画の名称	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界文化遺産活性化事業		【計画の改善時期】 平成 年度
4 実施計画期間	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度		
5 実施計画の概要			
<p>平成29年7月に世界遺産に登録された、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群について、遺産群を確実に次世代に継承するとともに、積極的な活用によって地域活性化を図ることを目的として、保存管理の手法の確立と、世界遺産としての価値の発信、更なる価値の探求を進めるため、下記の事業を実施する。</p> <p>○「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群映像制作事業 ○「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群調査研究事業</p>			
6 実施体制			
<p>本実施計画に係る全体の企画・調整や、各補助事業に係る指導等は以下の担当課が行う。 ○人づくり・県民生活部文化振興課世界遺産登録推進室</p> <p>また、補助事業は次の団体が実施する。 ○「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会 (福岡県、宗像市、福津市、宗像大社)</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成29年度交付決定額： 0 千円	平成30年度申請額： 33,618 千円
(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）			
<p>○保存管理の手法の確立により、遺産群を確実に次世代へ継承することができる。 ○遺産群全体の価値や魅力を発信することで、国内外からの来訪者が増加するだけでなく、構成資産間の周遊を促すことにもつながり、地域の活性化に貢献できる。 ○遺産群の価値の更なる探究により、より正確で詳細な価値発信が行えるようになることで、遺産群の魅力を高めることができ、来訪者の増加につなげることができる。</p>			
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）			
事業概要：	●遺産群の保護 原則渡島禁止である沖ノ島の防犯対策の実施 等		
事業概要：	●遺産群の価値発信 遺産群の価値・魅力を伝えるパネル展の開催、リーフレットの配布、アプリ制作 等		
事業概要：			
11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等			
現時点で予定なし			
12 担当部局			
地方公共団体 担当部局課	福岡県人づくり・県民生活部文化振興課世界遺産室		

様式 1 - 1 別紙②

8 (2) 実施事業の概要 別紙

事業①:	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群映像制作事業	実施団体:	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会			
事業区分:	情報発信	事業期間:	平成 30 年度	～	平成 30 年度	
事業概要:	一般が渡島できない沖ノ島および遺産群全体を、臨場感を持って紹介する映像を作成し、遺産群のガイダンス施設において放映する。沖ノ島に渡島する代わりとなる機会を提供し、他の構成資産の魅力を紹介することにより、遺産群への来訪を促し、世界遺産としての価値をより多くの人々に発信する。					
評価指標区分:	・その他			(具体的な指標は次のとおり)		
具体的な指標:	海の道むなかた館の来館者の理解度、再訪意向					
目標値:	【現状値】 平成 29 年度 0※未測定 % ⇒ 【目標値】 平成 32 年度 80 %					
進捗状況:	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 年度	平成 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
%	%	%	%	%	%	
事業②:	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群調査研究事業	実施団体:	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会			
事業区分:	調査研究	事業期間:	平成 30 年度	～	平成 32 年度	
事業概要:	平成29年の第41回世界遺産委員会決議で勧告された、(1)海上交流、航海、および関連する文化的・祭祀的な行為に関する日本および周辺諸国との調査研究、(2)遺産影響評価の導入に関する調査研究、(3)風力発電施設等の設置による構成資産の視覚的完全性への影響に関する調査研究を実施する。					